

公立病院改革プランの概要

団 体 名		高知県					
プ ラ ン の 名 称		高知県立病院改革プラン(第4期経営健全化計画)					
策 定 日		平成 21年 3月 13日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	県立芸陽病院(精神科病院)					
	所 在 地	安芸市宝永町3-33					
	病 床 数	153床(精神病床)					
	診 療 科 目	精神科、神経内科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		唯一の県立精神科病院として、民間病院では対応することが難しい措置入院対象者、処遇困難・重症者、身体合併症を有する患者、児童思春期の患者に対する精神科医療及び精神科救急医療を担うとともに、安芸医療圏における患者が地域社会に復帰できるような精神科医療を提供できる体制をとる。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省基準等に基づき、建設改良、精神病床、附属看護師養成所の運営、院内保育所、保健衛生行政、医師・看護師の研究研修、追加費用負担、基礎年金拠出金、児童手当、本庁経費について一般会計から経費負担を受けている					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	104.7%	107.1%	108.9%	97.7%	93.3%	
	職員給与費比率	96.9%	93.2%	89.0%	107.2%	120.3%	
	病床利用率(精神病床)	84.9%	86.3%	86.6%	78.4%	65.4%	
	単年度損益(百万円)	52	74	93	28	74	
	収益的資金収支(百万円)	93	124	166	46	0	
	対医業収益材料費比率(%)	6.2%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	
上記目標数値設定の考え方		平成16年度以降黒字決算を続けており、患者数も安定していることから、通常であれば改革プランの期間内も同様の水準で推移することが見込まれる。 しかし、安芸地域県立病院(仮称)における精神病床削減に対応するための入院患者の調整を22年度から行う予定であることから、22年度以降の決算は悪化することが避けられない状況を踏まえ上記の目標を設定した。 (経常黒字化の目標年度:32年度)					

				団体名 (病院名)	高知県 県立芸陽病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標 (主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数		129.9	132.1	132.5	120.0	100.0	
1日平均外来患者数		69.7	69.8	69.9	69.9	69.9	
入院診療単価		14,332	14,317	14,317	14,317	14,317	
外来診療単価		6,791	6,829	6,829	6,829	6,829	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	損益分岐点分析や部門別原価計算などの経営管理手法の導入を検討 病院経営に関する体系的な研修を実施 (プロパー事務職員の育成)					
	事業規模 形態の見直し	許可病床数の削減 (H25年度の新病院開院時に実施) 精神 :153床 90床					
	経費削減 抑制対策	職員定数管理の適正化 薬品、診療材料の採用品目数の削減、在庫数量の見直し ジェネリック採用品目の拡大 長期継続契約の導入検討 (委託費) 委託業者選定ルールの制定 (定期的なプロポーザルの実施)					
	収入増加 確保対策	地域の医療機関との連携による新入院患者の確保 (病床利用率の向上) 診療報酬制度への的確な対応 保険外自由料金の適正化 (料金徴収条例の改正を検討) 査定減、請求漏れ防止対策の徹底 未収金対策の徹底 (回収委託、法的措置等の実施を検討)					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	89.8%	18年度	86.4%	19年度	84.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	高知県 県立芸陽病院
--------------	---------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	県立安芸病院 県立芸陽病院 (当院)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	二次医療圏単位で、公的病院の再編成やネットワーク化も含め今後のあり方について検討を行っていく		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成 25年度 (予定)	<内容> 安芸病院と芸陽病院を統合し、平成 25年度内に安芸地域県立病院 (仮称)として開院させるべく準備を進めている	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検 評価 公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検 評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 平成 20年度	<内容> 地域で必要とされる医療 (政策医療、不採算医療等)を守るため、現在の公営企業法全部適用による経営形態を維持継続する	
その他特記事項		<点検> 本庁と病院の実務レベル担当者による「連絡調整会議 (仮称)」を設置し点検を行う <評価> 「高知県立病院経営健全化推進委員会」を21年度に設置し評価を受ける <構成> 医師会、大学関係者、会計士を予定		
		毎年 3月頃を予定。ホームページ上で公表		

(別紙)

団体名 (病院名)	高知県 県立芸陽病院
--------------	------------

1.収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	811	801	811	813	748	645
	(1) 料 金 収 入	807	797	806	808	743	640
	(2) そ の 他	4	4	5	5	5	5
	うち他会計負担金	1	1	2	2	2	2
	2 医 業 外 収 益	324	320	334	353	353	352
	(1) 他会計負担金・補助金	323	315	332	352	351	350
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1	5	1	1	1	1
	経 常 収 益 (A)	1,135	1,121	1,145	1,167	1,101	997
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,028	1,040	1,038	1,039	1,096
(1) 職 員 給 与 費 c		770	777	756	724	802	776
(2) 材 料 費		48	49	47	47	43	38
(3) 経 費		168	172	183	193	175	151
(4) 減 価 償 却 費		39	39	47	70	71	71
(5) そ の 他		3	3	5	5	5	5
2 医 業 外 費 用		31	31	30	32	30	27
(1) 支 払 利 息		19	18	18	19	18	16
(2) そ の 他		12	12	13	13	12	11
経 常 費 用 (B)		1,059	1,071	1,069	1,071	1,126	1,069
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		76	50	76	96	26	72
1. 特 別 利 益 (D)		0	3	1	0	0	0
2 特 別 損 失 (E)		1	1	2	2	2	2
特 別 損 益 (D) - (E) (F)		1	2	2	2	2	2
純 損 益 (C) + (F)	75	52	74	93	28	74	
累 積 欠 損 金 (G)	2,410	2,262	2,187	2,094	2,122	2,196	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	231	200	323	490	507	477
	流 動 負 債 (イ)	349	198	198	198	198	198
	うち一時借入金	186	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ)	117	1	125	291	308	279	
+(イ)-(I) -(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	-	119	124	166	17	30	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	107.1	104.7	107.1	108.9	97.7	93.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(イ)} \times 100$	14.5	0.2	15.4	35.8	41.2	43.2	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	78.8	77.0	78.1	78.3	68.2	61.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	95.0	96.9	93.2	89.0	107.2	120.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	117	1	125	291	308	279	
地方財政法上の資金不足の割 $\frac{(H)}{(イ)} \times 100$	14.5	0.2	15.4	35.8	41.2	43.2	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	14.5	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	86.4	84.9	86.3	86.6	78.4	65.4	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

N年度 単年度資金不足額」= (N年度の不良債務額」- N - 1年度の不良債務額」)

不良債務額が負の数となる場合 (不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例) 22年度単年度資金不足額 30百万円」= (22年度不良債務額 20百万円」- 21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	高知県 県立芸陽病院
--------------	------------

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企業債	8	50	132	5	173	695
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	13	13	15	22	39	40
	4. 他会計借入金	4	2	6	12	0	0
	5. 他会計補助金	2	2	2	2	3	3
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	2	0	0	0	0
	収入計 (a)	27	70	155	41	214	737
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	27	70	155	41	214	737	
支 出	1. 建設改良費	8	50	132	6	173	695
	2. 企業債償還金	19	19	22	36	70	72
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	27	70	155	41	243	766
差引不足額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	29	29	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	29	29
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	29	29	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(2) 324	(2) 316	(1) 334	(1) 354	(1) 353	(1) 352
資本的収支	(2) 15	(2) 15	(2) 17	(2) 24	(3) 41	(3) 42
合計	(4) 339	(4) 331	(4) 351	(4) 378	(4) 394	(4) 395

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。